

洪水ハザードマップの周知について

平成30年8月9日

国土交通省 水管理・国土保全局

洪水ハザードマップの周知の課題

○洪水ハザードマップが作成されていた倉敷市で多数の犠牲者が出た。作成した洪水ハザードマップを住民等に周知し、如何に浸透させるかが重要な課題。

■HM周知不足	報道内容	新聞名・報道名
1. 存在自体知らない	住宅地が大規模に浸水した岡山県倉敷市真備町は、過去にも同じ河川が繰り返し氾濫。洪水ハザードマップは今回とほぼ同じ浸水域を想定しており、河川改修も計画。よそくしていた災害で、なぜ30人近い犠牲者をだしたのか。 国交省がドローンを飛ばして上空から確認すると、地区内の浸水被害は想定とほぼ重なっていた。倉敷市は全戸にハザードマップを配っていたが、住民の男性は「そんなものがあったとは、知らなかった」という。	7/10 朝日新聞(朝刊)
2. 存在は知っているが、みていない	「ハザードマップは一度も見たことはなかった。」「昔から堤防が決壊したら民家の2階まで浸水すると言われていたが、まさか本当に起こるとは...」と苦い表情で振り返った。(男性(64))	7/12 日本経済新聞(朝刊)
3. 存在は知っているが、理解されていない	真備町地区の水害で死者15人と最も犠牲者が多かったのが有井地区だ。小田川から北に延びる末政川の堤防が3箇所が決壊するなど、市の避難指示が出る前から浸水が深刻化。 末政川から200mの自宅にいた男性(34)「浸水の恐れがあることはハザードマップを見て知っていたが、水に浸かったことはない」と聞いていた」。	7/20 毎日新聞(朝刊)

同様の出水があった際に、ハザードマップが避難行動に活かされるように住民へ十分に周知について取り組んでいるといえるか

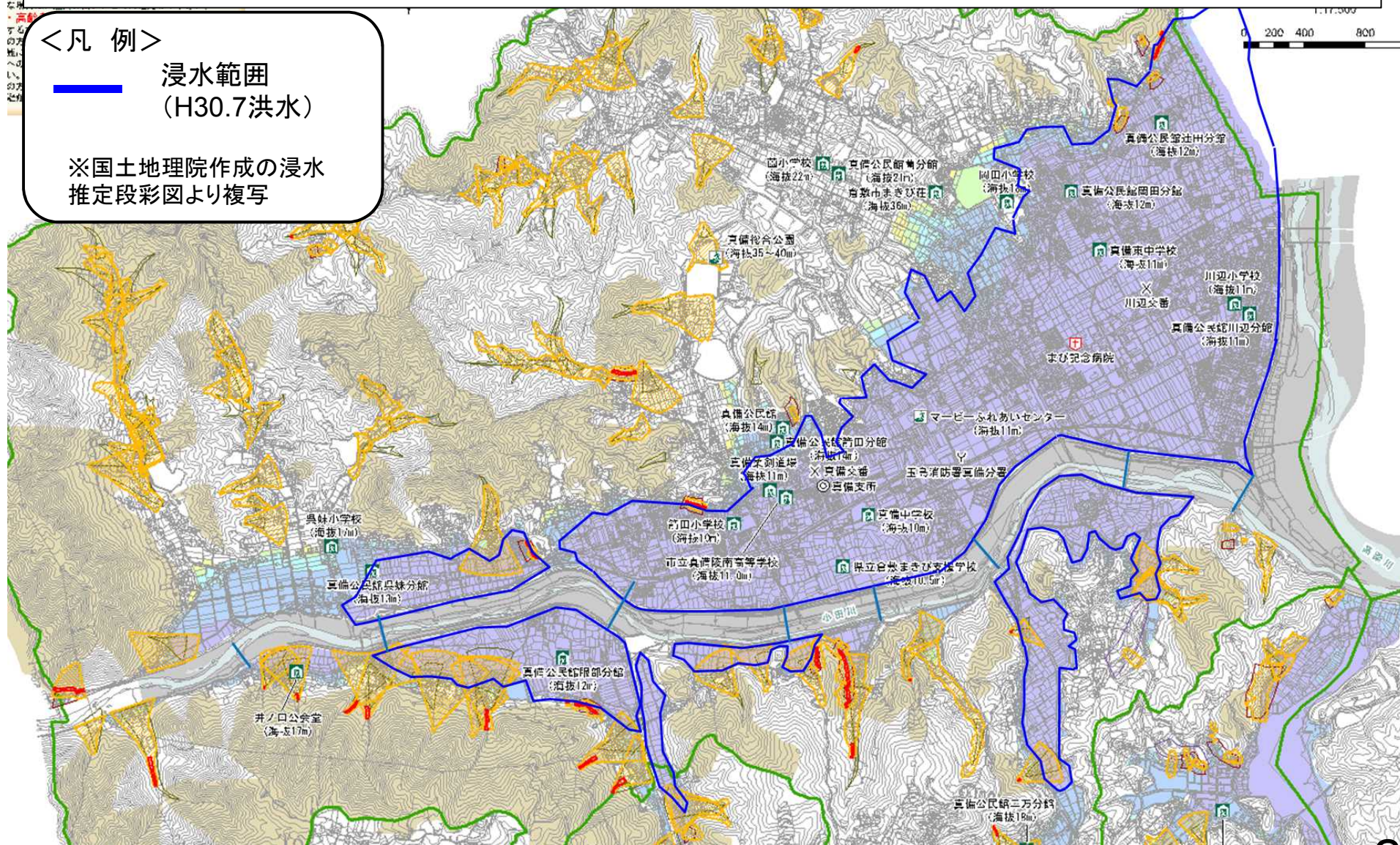
浸水実績とハザードマップの重ね合わせ(小田川)

今回の豪雨では、予想浸水域と実際の浸水域がほぼ一致し、ハザードマップが危険箇所の把握に有効であることが改めて示された。(平成30年8月8日 産経新聞1面 より)

<凡 例>

— 浸水範囲
(H30.7洪水)

※国土地理院作成の浸水
推定段彩図より複写



洪水ハザードマップの作成における課題

○ハザードマップは作成されていたものの、正しく表記されておらず避難行動に結びつかなかった。

■HM記載不備	報道内容	新聞名・報道名
1. 避難所等が浸水	岡山市が浸水地域や危険度をまとめたハザードマップで、 実際には浸水するおそれがあった避難所が、誤って安全な場所だと区分され、住民に伝えられていた ことが今回の豪雨災害のあと発覚しました。市は同様のミスがないか、市内全域を対象にハザードマップの緊急点検を始めました。	7/14 NHK NEWS WEB
2. 避難所が開設できず	真備地区には24ヶ所の避難所が指定されていたが、 ハザードマップで洪水や土砂災害の危険がある19ヶ所は使えず、3ヶ所 でしか開設できなかった。	7/14 毎日新聞
3. 避難所等が水没する恐れがあり、再避難	筑後川の事例では、西日本豪雨で、久留米市が開設した指定避難所約50カ所のうち11カ所について、 筑後川の氾濫で水没する恐れがあり、水位が上昇した6日夕から夜にかけて閉鎖し、避難者に別施設への避難を促していた ことが分かった。豪雨は6日夜まで続いており、夜間に再度避難を余儀なくされた市民が少なくなかったという報道があった	7/27 西日本新聞



想定している浸水に対して適切に避難所等の開設・運営ができるものになっているか

洪水ハザードマップの認知度が向上

○ハザードマップで示していた範囲が浸水域とほぼ重なった。普段からのリスクの確認としてハザードマップが有効。

■有識者の発言等	報道内容	新聞名・報道名
東京女子大学 広瀬弘忠名誉教授	「ハザードマップなどで自分に降りかかる危険を普段から認識し、警報や避難勧告の前に避難することも大切だ」	7/14 日本経済新聞
東北大学 風間聡教授	「川が合流する地点なら、全国どこでも起こる可能性がある。ハザードマップを確認し、どのようなリスクが潜んでいるか確認してほしい」	7/15 読売新聞
兵庫県立大学 木村玲欧准教授	「真備町で浸水した地域はハザードマップの想定区域とほぼ重なっており、マップの精度は高かった。ただ、マップが配られても、漫然と眺めるだけでは「我がこと意識」は高まらない」	7/13 読売新聞
NHK	土砂災害などの危険性を住民に知ってもらい、迅速な避難につなげてもらおうと、国土交通省は土砂災害警戒区域などをパソコンやスマートフォンで確認できる地図を公開しています。	7/28 NHK



ハザードマップの注目度が高くなっており、記載内容、周知、住民の理解度について新聞や報道等での取り上げられる機会が増えている

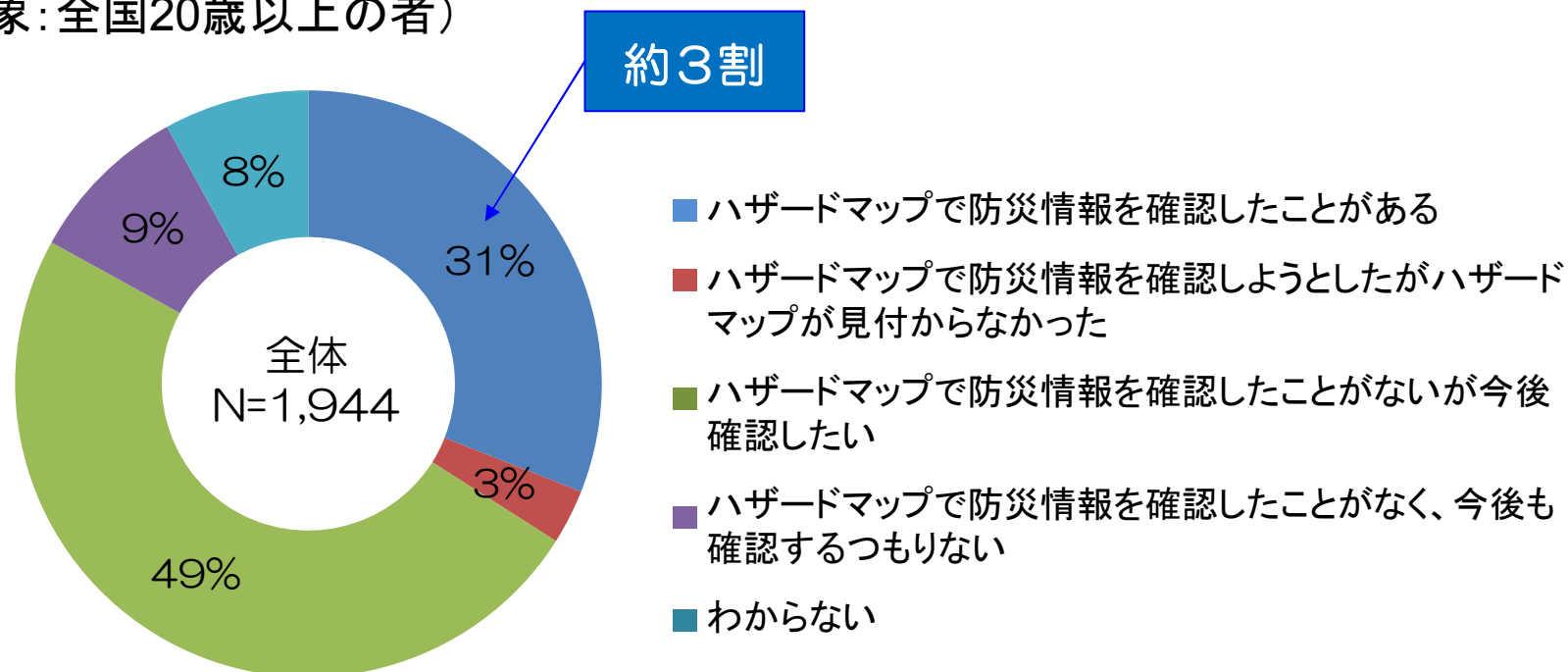
ハザードマップの認知度

水害ハザードマップ検討委員会(第2回)より

➤ハザードマップで防災情報を確認したことがあるのは、3割程度である。

●防災に関する特別世論調査

(対象:全国20歳以上の者)



〔引用/防災に関する特別世論調査-平成22年1月21日- (内閣府政府広報室) 〕

平成27年 関東・東北豪雨におけるハザードマップの活用状況

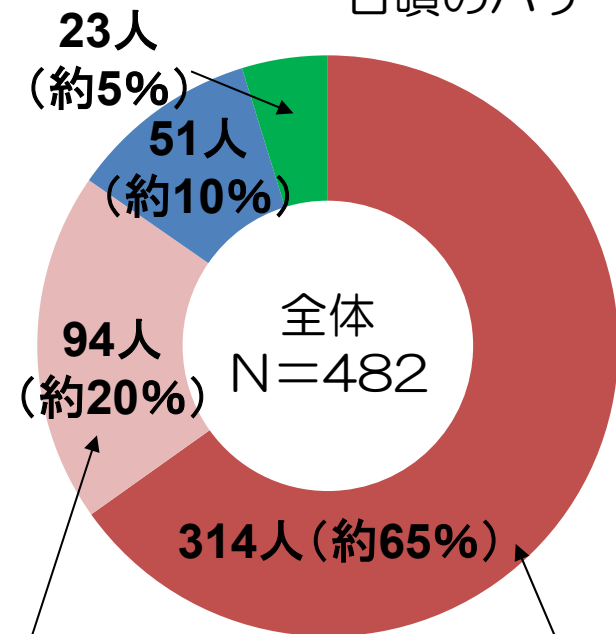
水害ハザードマップ検討委員会(第2回)より

- ▶ 水害発生時にハザードマップを見られなかった482人のうち、408人(約85%)は、ハザードマップ自体を知らない314人(約65%)、どこにしまったか分からない94人(約20%)である。

●平成27年関東・東北豪雨に関するアンケート調査

災害発生時にハザードマップを見なかった人の
日頃のハザードマップの認知状況

対象：浸水地域または避難勧告や避難指示が発令された地区に居住し、当日いた常総市の住民
(住居分布に対して均等にサンプリング)
〔H27中央大学河川・水文研究室調べ〕

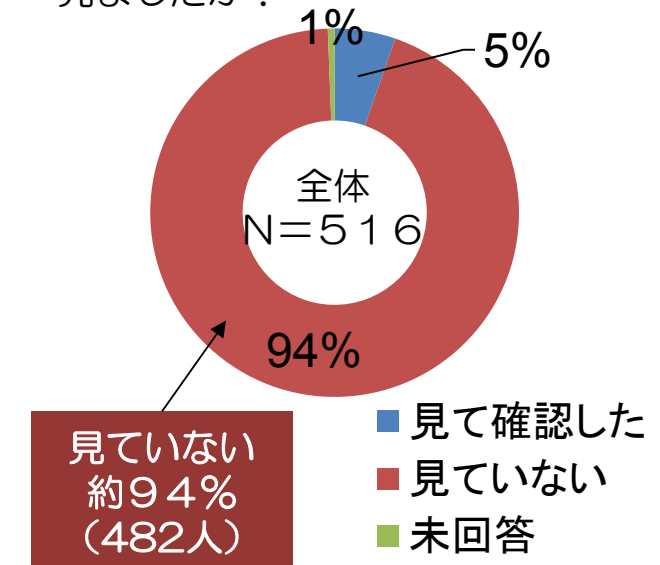


どこにしまったか
わからない
約20%
(94人)

知らない、見たことがない
約65%
(314人)

- ハザードマップを知らない、見たことがない
- ハザードマップを見たことはあるが、どこにしまってあるか分からない
- 浸水の程度を事前に把握している
 - ・ハザードマップ内容を確認している
 - ・ハザードマップを見て、自分の家がどの程度浸水する可能性があるか分かっている
 - ・ハザードマップを見なくても自分の家がどの程度浸水する恐れがあるか分かっている
- その他
 - ・ハザードマップをしまってある場所は分かっているが、内容は見ていない
 - ・大雨や緊急時に見るから良い。
 - ・未回答

Q.災害発生時にハザードマップを見ましたか？



見ていない
約94%
(482人)

見て確認した
見ていない
未回答

- ✓ 日頃ハザードマップを見たり知っている人で、今回災害時に見なかった人の理由
 - ・バタバタして、ハザードマップを見る時間がなかった
 - ・どこにしまったか分からず、見るができなかった
 - ・ハザードマップを見なくても自分の家がどの程度浸水するか分かっている

水害ハザードマップの周知方法について

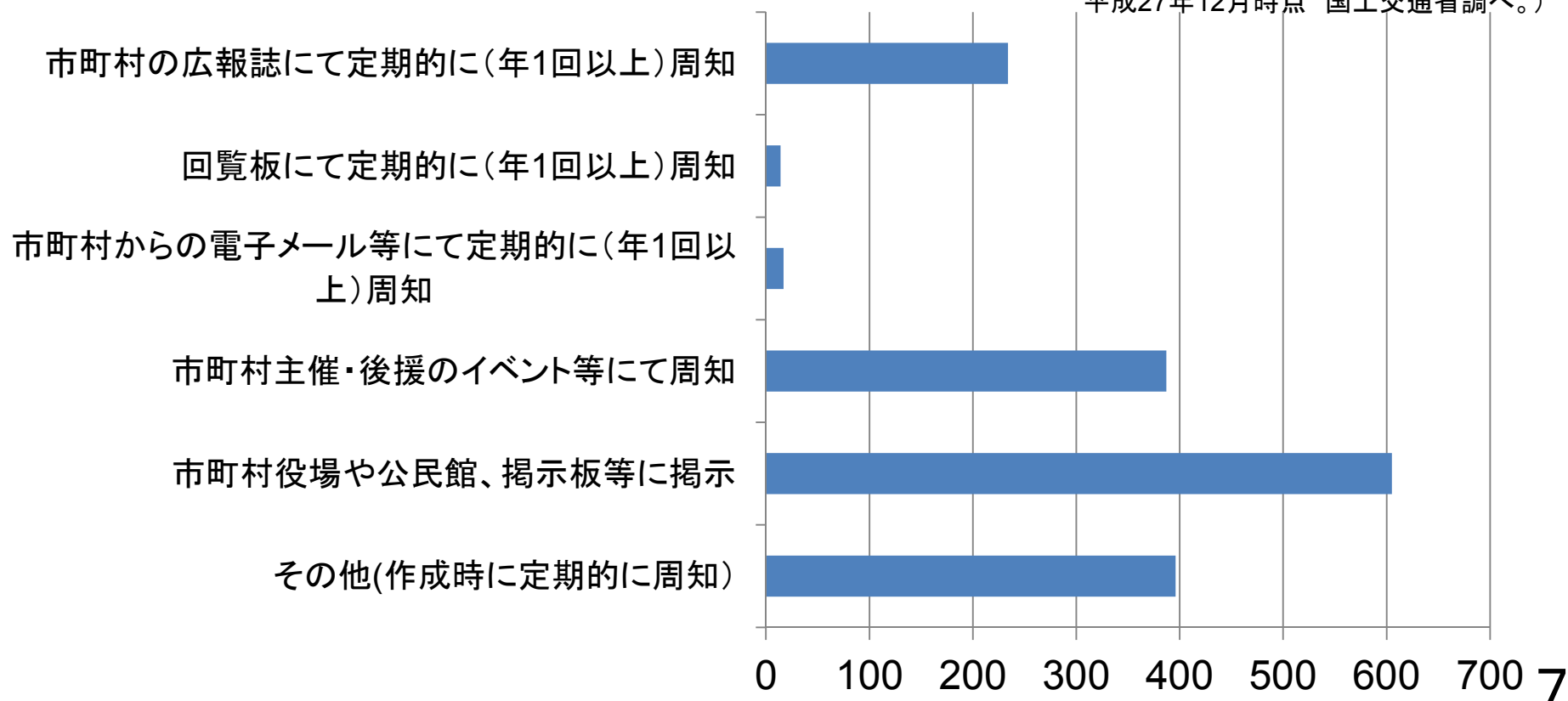
水害ハザードマップ検討委員会(第2回)より

- 市町村役場や公民館、掲示板等に掲示、市町村主催・後援のイベント等にて周知、市町村の広報誌にて定期的に(年1回以上)周知などが多い。
- その他回答では、HPによる周知が多かった。また、FMラジオなどで周知している自治体もあった。

●ハザードマップの周知方法調査

(対象:全国1,741市区町村のうちハザードマップを作成している1,636市区町村 複数回答有り)

平成27年12月時点 国土交通省調べ。)



水害ハザードマップ作成の手引き

～効果果的な避難行動に直結する水害リスク情報を周知するために～

「水害ハザードマップ作成の手引き」の改定（平成28年4月） 背景と改訂のポイント

背景

- 平成27年水防法改正により、**想定最大規模の降雨・高潮に対応した浸水想定**を実施し、これに応じたハザードマップの改定が必要となった
- 平成27年9月関東・東北豪雨災害では、多数の住民が取り残され救助されるなど、**ハザードマップが配布されていても見ていなかった**
- 従前のハザードマップに記載されている浸水深・避難場所等の情報だけでは**避難行動に結びつかなかった**

改定のポイント

- ◇ 平成27年9月関東・東北豪雨災害を踏まえ、市町村において**「早期の立ち退き避難が必要な区域」**を検討し、これを**水害ハザードマップに明示**するよう、手引きに記載
- ◇ 地域により発生する水害の要因やタイミング、頻度、組み合わせは様々に異なることから、**市町村が事前に「地域における水害特性」等を十分に分析**することを推奨
- ◇ 利活用シチュエーションに応じた**「住民目線」の水害ハザードマップ**となるよう、**「災害発生前にしっかり勉強する場面」、「災害時に緊急的に確認する場面」**を想定して水害ハザードマップを作成するよう手引きに記載

「水害ハザードマップ作成の手引き」の構成

※ 国土交通省ホームページより入手可

第1章 総説

- 1.1 水害ハザードマップの**あり方**
- 1.2 水害ハザードマップの**構成**
- 1.3 対象とする水害
- 1.4 水害ハザードマップ作成・利活用の流れ
- 1.5 水害ハザードマップ作成・利活用における主な役割分担
- 1.6 水害ハザードマップの検証及び見直し
- 1.7 用語の定義

第2章 水害ハザードマップの作成にあたっての**基本事項**の検討

- 2.1 **地域における水害特性・社会特性の分析**
- 2.2 想定最大規模の水害に対する避難の検討
- 2.3 **早期の立ち退き避難が必要な区域**の検討
- 2.4 市町村界を越えた広域的な避難の検討
- 2.5 水害ハザードマップにおける複数災害の取扱いに関する検討

第3章 水害ハザードマップの**作成方法**

- 3.1 利活用シチュエーションの検討
- 3.2 水害ハザードマップの作成範囲(表示区域)
- 3.3 水害ハザードマップの縮尺
- 3.4 地図面での記載事項
- 3.5 情報・学習編での記載事項
- 3.6 多言語対応
- 3.7 作成時の注意事項
- 3.8 水害ハザードマップの作成支援

第4章 水害ハザードマップの**公表・活用方法**

- 4.1 周知・活用の重要性
- 4.2 周知方法
- 4.3 多様な主体と連携した水害ハザードマップの利活用
- 4.4 避難の実効性を高めるための工夫

水害ハザードマップのあり方・構成

『水害ハザードマップ作成の手引き（平成28年4月）』

- 水害ハザードマップのあり方 < 第1章 総説 1.1 > ※ H28.4の改定にて、新たに記載

「水害ハザードマップ」は、
 地域の水害リスクと水害時の避難に関する情報を住民等に提供するツールであることから
 主に水害時の住民避難に活用されることを目的とし、第一に住民目線で作成されるべき

住民等が避難に関して
 水害ハザードマップを見たり、読んだりするシチュエーション
 「災害発生前にしっかり勉強する場面」 活用シチュエーション
 「災害時に緊急的に確認する場面」 「いつ」、「どこで」、「だれが」

市町村は、両方のシチュエーションを意識して、住民等へわかりやすく情報提供できるよう作成

- ハザードマップの構成 < 第1章 総説 1.2 >

「地図面」と「情報・学習編」で構成

	地図面	情報・学習編
災害時に緊急的に確認する場面	「個々人が、おかれた状態に応じて自らの判断で避難行動をとる」との避難の原則を記載 家屋倒壊等氾濫想定区域等の「早期の立退き避難が必要な区域」をより強く明示(範囲を強調して表示)	
災害発生前にしっかり勉強する場面		地域における水害特性 水害発生メカニズム 水害時に得られる情報 避難勧告等の解説 等

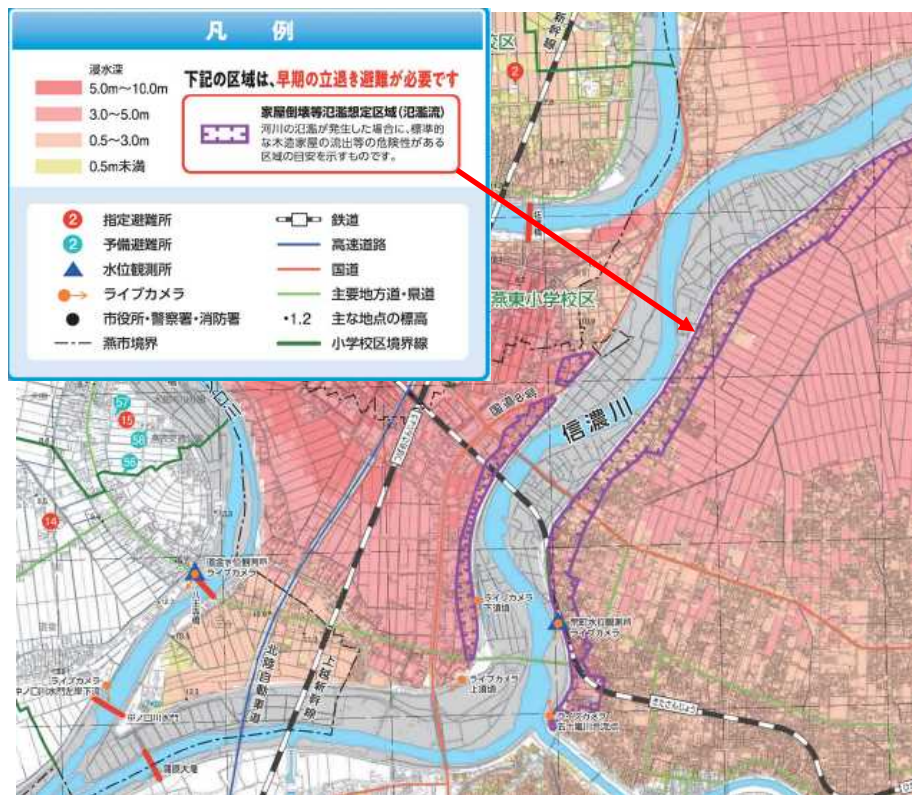
※ 上記は一事例であり、地域の状況に応じて各市町村においてその構成等をしっかり検討することが望ましい。

早期の立退き避難が必要な区域の検討

● 早期立退き避難が必要な区域の検討 < 第2章 作成にあつたての基本事項の検討 2.3 >

- 洪水や高潮等においては、河川水位や避難勧告等の情報をもとに避難時間を十分確保可能であるが、**生命・身体に直接影響を及ぼす可能性がある家屋倒壊等氾濫想定区域**や**浸水深が深い区域**などは、特に**早期かつ確実に立退き避難**する事が必要
- これらの区域を市町村において「**早期の立退き避難が必要な区域**」として適切に設定し、**水害ハザードマップ**に表示することが必要

早期の立退き避難が必要な区域の表示例



新潟県燕市の事例

堤防決壊地点から約150m離れた場所まで家屋が流出



平成27年9月関東・東北豪雨(鬼怒川)

水害ハザードマップの公表・活用方法

● 周知活用の重要性 <第4章 周知・活用の重要性 4.1>

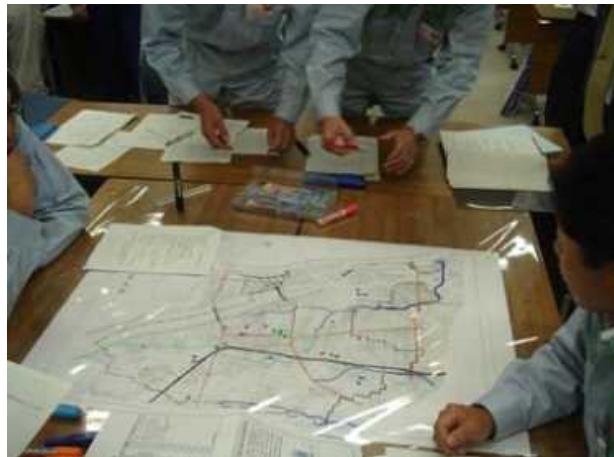
水害ハザードマップを水害時の住民避難に有効活用するため、**作成・配布だけでなく、様々な機会を通じて継続的に周知**するとともに、ワークショップ、避難訓練、防災教育等での**活用を徹底して行い、理解促進に努める**

● 多様な主体と連携した水害ハザードマップの利活用 <第4章 4.3>

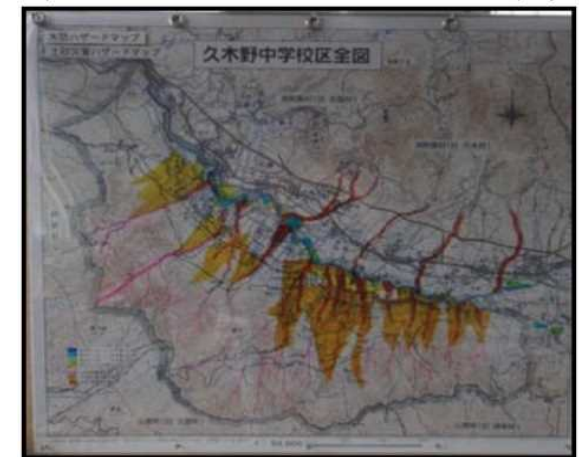
水害に対する理解促進のためには、水害ハザードマップの配布・公表だけの一過性で終わらないよう、水害ハザードマップを住民等が自ら活用して個々人の避難計画を検討するなど、水害ハザードマップを行政と住民等とのリスクコミュニケーションツールとして活用していくことが有効である。そのためには、市町村と県、国との連携だけでなく、教育機関や民間企業等の多様な主体と連携が必要不可欠である。



説明会・ワークショップの実施



ハザードマップを活用した災害図上訓練



防災教育の推進
(学生が作成したハザードマップ)

水害ハザードマップの公表・活用方法

● 避難の実効性を高める工夫 <第4章 住民自ら手を動かす取組の推進 4.4.1>

水害に対する個々の知識の向上と避難行動への動機づけ、住民等が自ら手を動かすような取組として定着を図るために、水害ハザードマップを行政と住民等とのリスクコミュニケーションツールとして活用することが理解促進に有効な方法である。

- ・水害ハザードマップに自ら記載する欄を設ける
- ・自治会単位でのハザードマップの作成(地区防災計画との連携)
- ・マイ防災マップの作成
- ・災害・避難カードの作成



自治体単位で作成したマップ



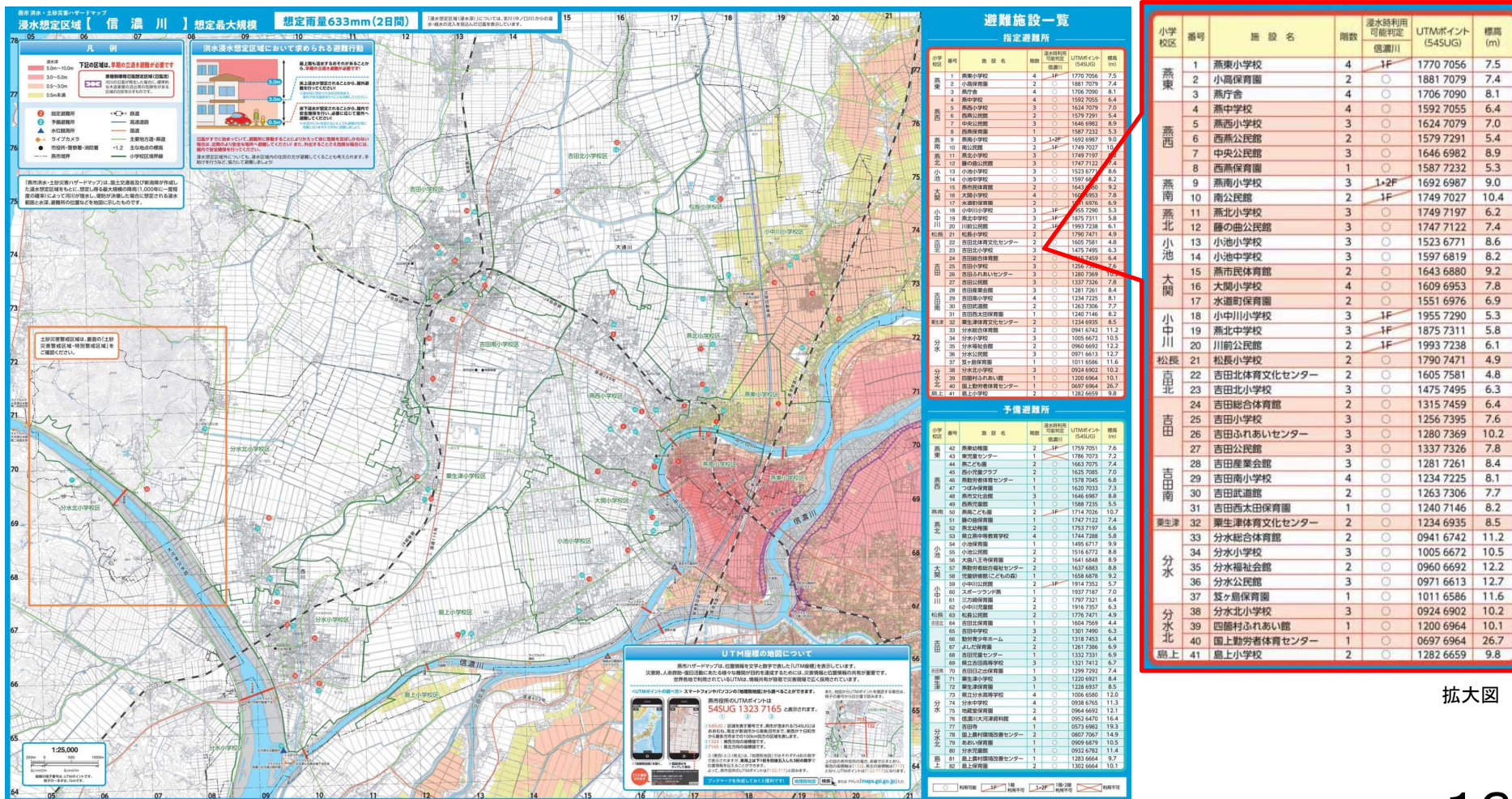
マイ防災マップ説明会

洪水ハザードマップの作成の課題

● 地図面での記載事項 <第3章 避難場所等3.4.8>

水害時に使用する避難場所等を地図上に表示する。

浸水想定区域に避難場所等を設定せざる得ないときは、「○階が使用可能」等、避難場所等の利用条件を明示する必要がある。



新潟県燕市の事例

拡大図

民間企業と協定を結んだ事例

【水防】洪水時における大規模工場等の避難場所としての活用

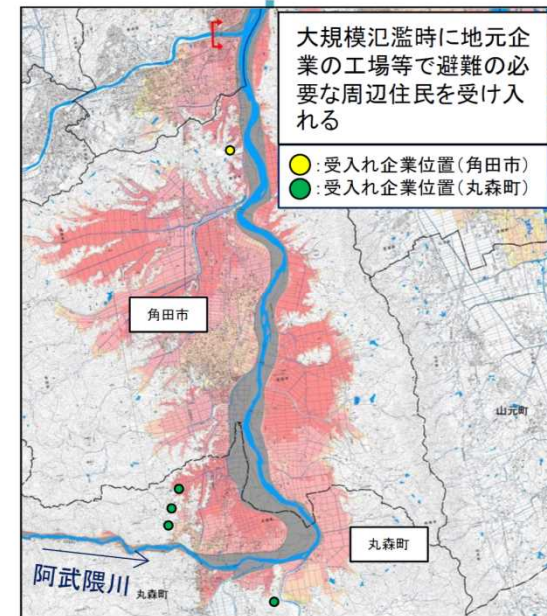
名取川・阿武隈川下流大規模氾濫時の減災対策協議会
＝「迷がす・防ぐ・取り戻す」ことにより、氾濫被害の最小化を目指す＝

【現状及び課題】

- L2規模(想定最大規模)降雨等による大規模氾濫時には、市町のほぼ全域が浸水域となってしまう可能性があり、各自治体の一部の避難所が活用不可。
- 対岸にしか避難所が存在しない場合、河川を横断しての避難が必要。

【課題に対する対応】

- 大規模氾濫時における避難場所として、丸森町及び角田市で企業と災害時避難者受入れ協定を締結。



阿武隈川(福島県・宮城県境から海まで)L2浸水想定区域図
(平成28年6月10日公表)



フロンテックPRO(株)との災害時避難者受入れ協定締結式(丸森町)

＝ 協定締結企業 ＝

【角田市】

- ・アイリスオーヤマ株式会社 角田工場

【丸森町】

- ・仙南ジェロントピア
- ・仙南行政事務組合 あぶくま斎苑
- ・(株)ケーヒン宮城第一製作所
- ・フロンテックPRO東北営業所・丸森工場

報道等から得られた課題への対応について【意見交換】

○ハザードマップが注目される中、地域の水害リスクや洪水時の避難に関する情報を住民等に提供するツールである洪水ハザードマップを活かすために何をすべきか。

短期的に取り組むものとして(台風期までに)

・ハザードマップの点検

- ⇒ハザードマップに記載されている避難所等は市町村地域防災計画と整合が図られているか(地域防災計画は見直されているのにも関わらず古い情報を掲載していないか)
- ⇒想定している浸水に対して避難所等の表示は適切か(1階不可 等)
- ⇒「水害ハザードマップ作成の手引き」に記載事項に照らし、すぐにでも取り組める内容はないか(不足している内容について少しでも補う取り組み)
- ⇒災害時にHPへのアクセスが集中し、不具合等の発生のおそれはないか

・利活用や周知の取組

- ⇒広報誌へ掲載による再周知、町内会等の会議の活用による周知 等

次期出水期までに取り組むものとして

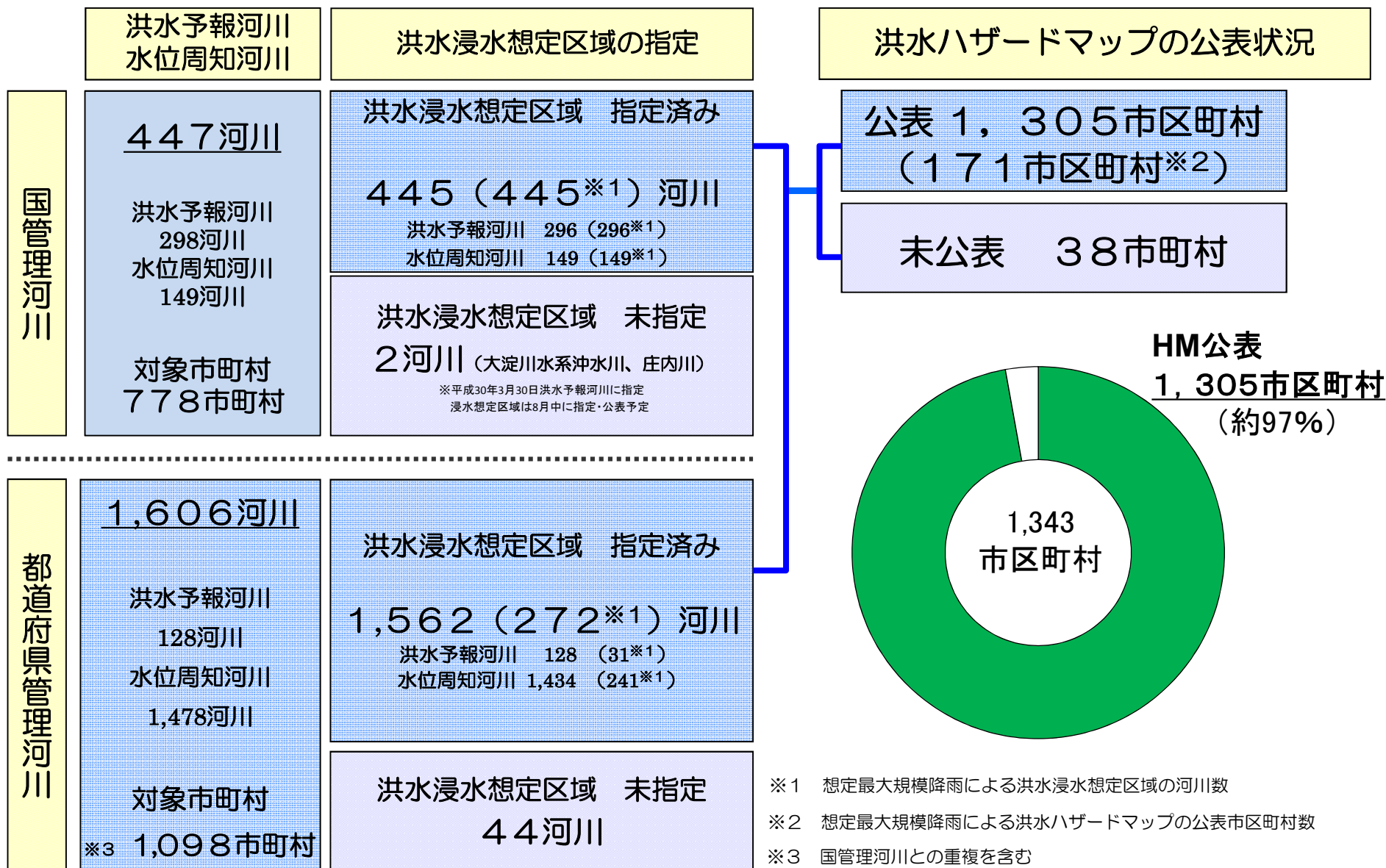
・想定最大規模に対応したハザードマップの見直し

- ⇒国・都道府県管理河川における浸水想定区域の指定後、速やかに洪水ハザードマップの作成し、水害リスク等の周知(浸水想定区域(ハザードマップ)の作成スケジュールの共有・再検討 等)

・継続的な周知・訓練計画等の策定

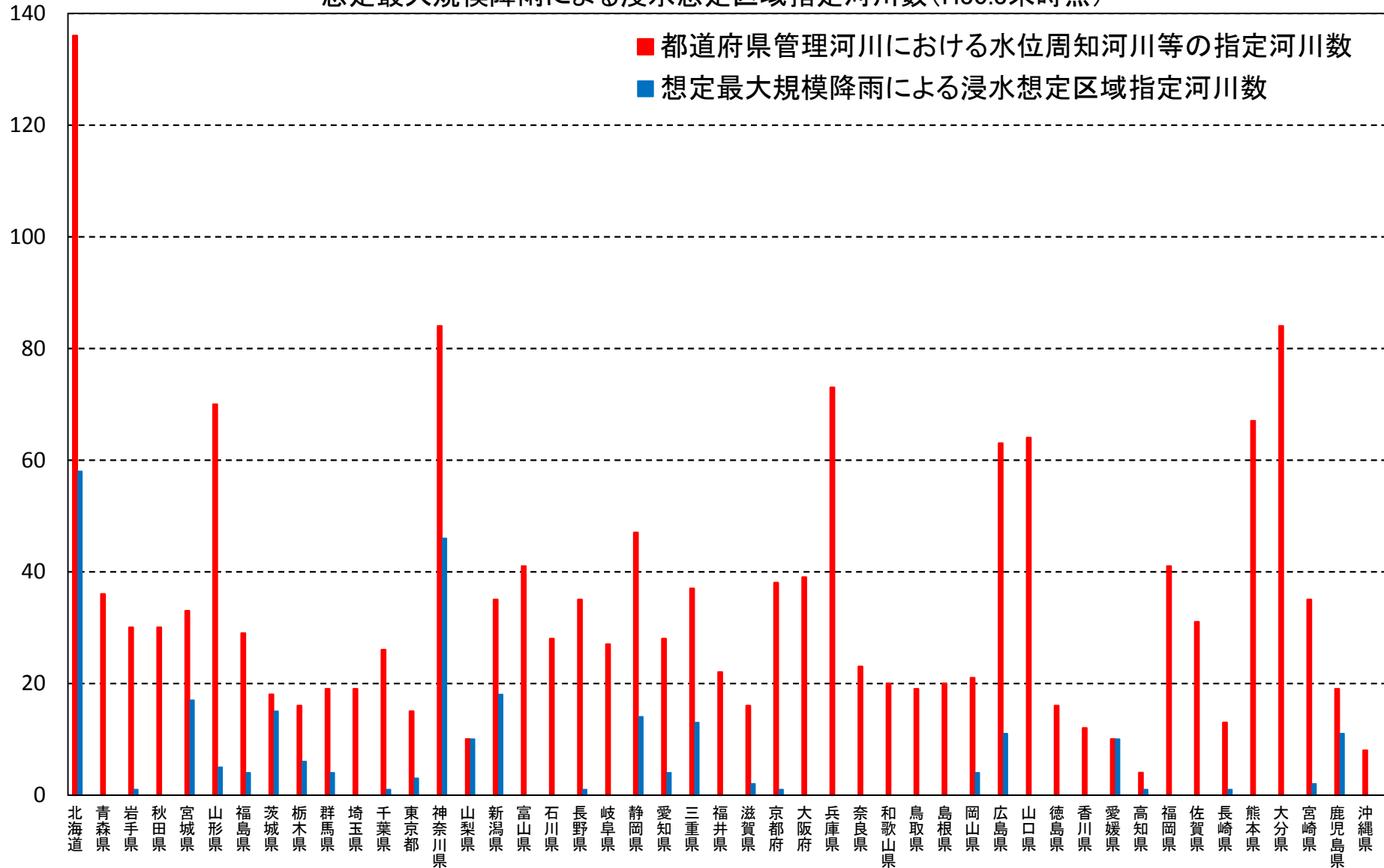
- ⇒洪水ハザードマップを単に作成し配布するだけでなく、様々な機会を捉えて活用し、その理解の促進・徹底を図ることが重要であることから、具体的な取組の立案・実施

洪水浸水想定区域と洪水ハザードマップの指定・公表状況(H30.3末時点)



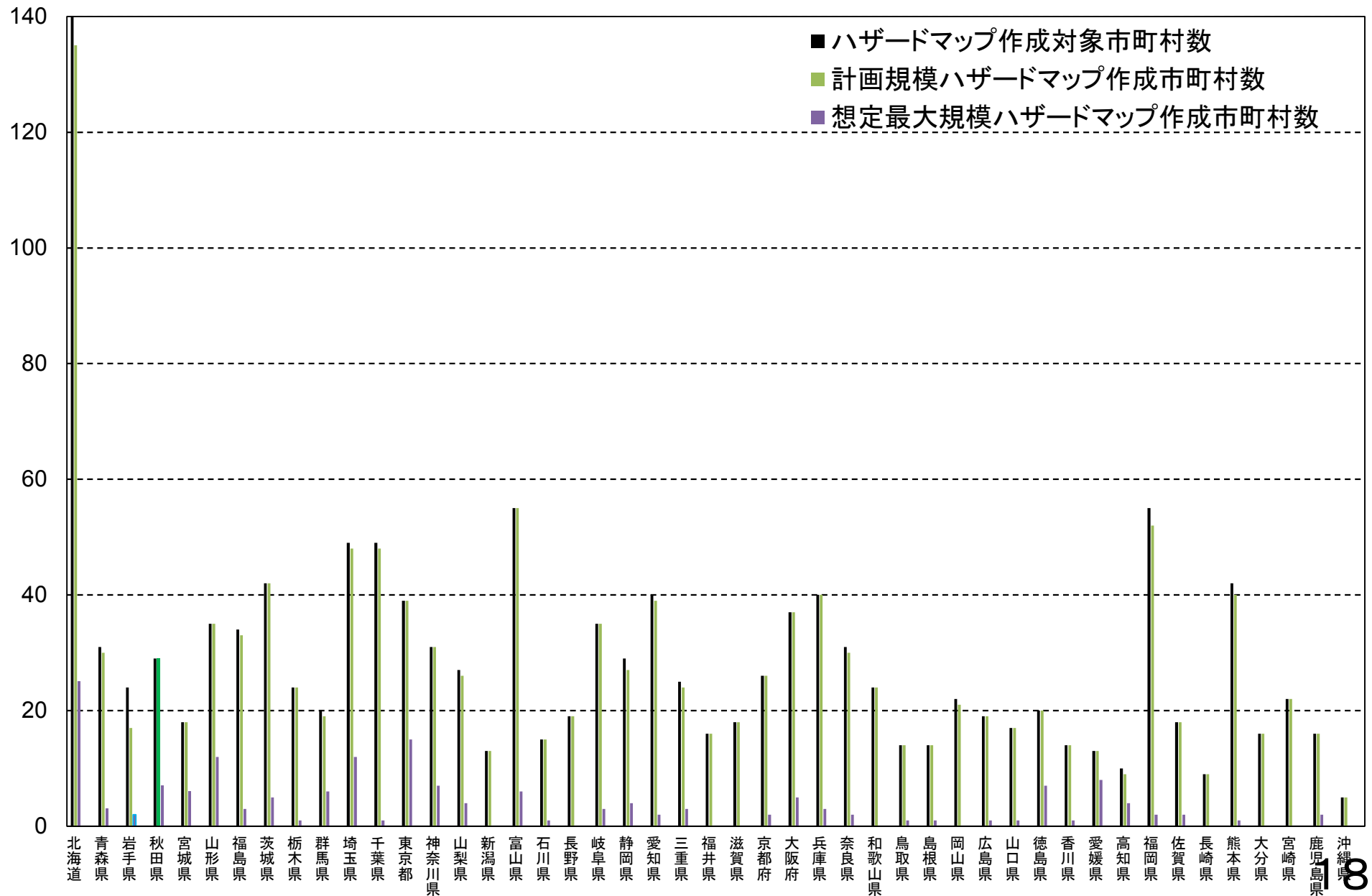
都道府県別の水位周知河川等指定河川数・想定最大規模降雨による浸水想定区域指定河川数

都道府県別水位周知河川等指定河川数及び
想定最大規模降雨による浸水想定区域指定河川数(H30.3末時点)



都道府県毎のハザードマップ作成状況

(平成30年3月末時点)

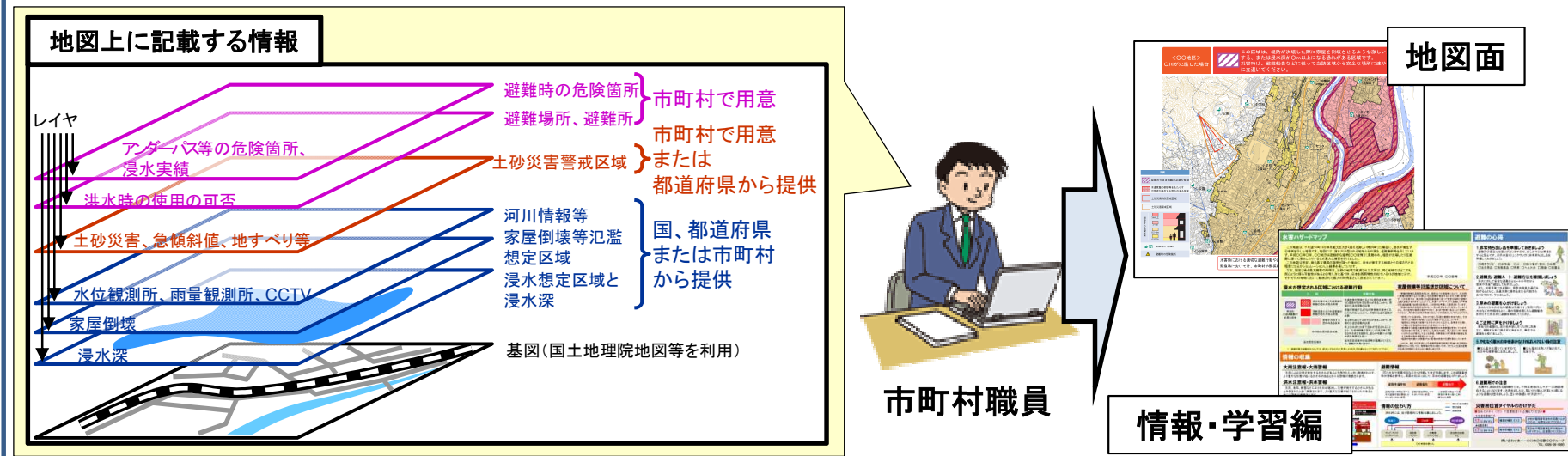


水害ハザードマップ作成支援ツール

- 市町村における水害ハザードマップ作成の負担軽減のため、**必要最低限の情報を含んだ水害ハザードマップ**(地図面、情報・学習編)を容易に作成できるツールを構築。
 - ✓ ただし、平時における住民の理解促進や緊急時にも役立つハザードマップとなるよう、各市町村で地域の特性に応じたさらなる工夫を行うことが必要。
- 国土交通省HPにて無償で公開。

水害ハザードマップ作成支援ツールの概要

- ✓ 国や県、市町村から提供される浸水想定区域図を地図上に反映
- ✓ 避難場所、地下街等、要配慮者施設等の名称・位置を入力することで、地図上に反映
- ✓ 「早期の立退き避難が必要な区域」や危険なアンダーパス等の情報も同様に地図上に反映
- ✓ 上記内容や凡例等を地理院地図へ重ね合わせた水害ハザードマップの地図面をファイルに出力
- ✓ 情報・学習編のひな形やイラスト集を提供(英語版も一部提供)



技術的支援について(災害情報普及支援室)

○ハザードマップ作成・周知の義務

浸水想定区域をその区域に含む市町村の長は、国土交通省令で定めるところにより、市町村地域防災計画において定められた第一項各号に掲げる事項を住民に周知させるため、これらの事項(次の各号に掲げる区域をその区域に含む市町村にあつては、それぞれ当該各号に定める事項を含む。)を記載した印刷物の配布その他の必要な措置を講じなければならない。

(水防法 第15条 3)

○避難確保、浸水防止に関する計画作成の義務

市町村地域防災計画に定められた地下街等、要配慮者利用施設、大規模工場の所有者等には、それぞれ避難確保・浸水防止計画、避難確保計画、浸水防止計画を作成し、計画に基づく訓練を実施する義務、及び自衛水防団を設置する努力義務がある。

(水防法 第15条の二、三及び四)

全国の地方整備局等の河川関係事務所に地域の水防力の強化を図る
相談窓口として「災害情報普及支援室」を設置して支援体制を充実

支援内容の例(※)

- 河川等のハザードマップの作成、洪水予報等の情報伝達に関する市町村への技術支援
- 避難確保、浸水防止に関する計画作成を行う施設の所有者又は管理者への技術支援
- その他、災害情報を普及するために必要な支援

※各地方整備局の相談窓口の設置状況及び支援内容については国土交通省HPからご確認いただけます。

URL : <http://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jieisuibou/bousai-gensai-suibou-shien.html>



地域と連携したハザードマップの点検事例
(北海道開発局・札幌市)

財政的な支援について(防災・安全交付金)

防災・安全交付金

平成29年度予算：1兆1,057億円 平成30年度政府予算：1兆1,117億円

概要

◇ 地域の防災・減災、安全を実現する「整備計画」に基づく地方主体の次の取組について、基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備や効果促進事業を総合的・一体的に支援。

- ※ 計画期間 3～5年
- ※ 地方公共団体が単独で、又は共同して整備計画を策定
- ※ 地域の防災性・安全性の向上を測るアウトカム指標を掲げる。

・ 地域住民の命と暮らしを守る総合的な老朽化対策及び事前防災・減災対策の取組み

- ※ 総点検を踏まえたインフラ長寿命化計画の推進、インフラや住宅・建築物の耐震化、密集市街地の防災性の向上、堤防・岸壁の点検・緊急対策、避難地や防災拠点等となる都市公園の整備 等

・ 地域における総合的な生活空間の安全確保の取組み

- ※ 通学路の交通安全対策、道路の無電柱化、歩道・公園施設等の公共空間のバリアフリー化 等

・ 効果促進事業の活用による効果的な取組み

- ※ ハザードマップ作成、避難計画策定、避難訓練 等
- ※ 効果促進事業は全体事業費の20%目途(社会資本整備総合交付金と同様)

特長

◇ 防災・減災、安全を実現するメニューに特化して集中的に支援

- ◇ 社会資本整備総合交付金と同様に、関係事務を一本化・統一化
- ◇ 計画に位置付けられた事業の範囲内で、地方公共団体が国費を自由に充当可能
- ◇ 防災・減災、安全に資する基幹事業の効果を一層高める事業についても、創意工夫を生かして実施可能

財政的な支援について(防災・安全交付金)

個別補助金と比較した交付金制度の特長

ポイント

- ◇ 地域が抱える**政策課題を自ら抽出**して整備計画で明確化
- ◇ 地域が設定した具体的な政策課題の解決のため、**トータルで支援**
- ◇ 地方公共団体の**自由度を高め**、使い勝手を向上

個別補助金

個別施設ごとにタテ割りで補助採択

個々のハード整備にだけ使用

補助金が余れば返還か繰越手続
(他には回せない)

国が詳細に事前審査
個々のアウトプットに着目



交付金制度

計画全体をパッケージで採択

基幹のハード事業と一体的に行う他種の事業を自由に選択可
(関連社会資本整備事業)
メニューが限定されない、地方の創意工夫を活かした事業も可
(効果促進事業:基幹事業の効果を促進する事業)

計画内の他事業に国費の流用可
(予算補助事業は)年度間でも国費率の調整可

⇒ 返還・繰越の手続不要。順調な事業の進捗も可能。

地方自らが目標を設定し、事後評価・公表
計画全体としてのアウトカムに着目

防災・安全交付金の特長

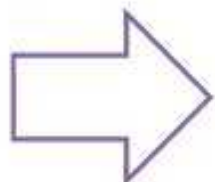
個別事業分野にとらわれない事業計画の横串化・大括り化、事業ニーズに対応した重点的配分、効果促進事業の先進事例のリスト化等を通じ、地方自治体の使い勝手をさらに向上

防災・安全交付金により多様な事業を総合的にバックアップ

住宅・社会資本の整備



効果促進事業



整備計画に掲げる
政策目標の達成
(成果指標で事後評価)

住宅・社会資本の整備

効果促進事業

基幹事業

防災・減災、安全に資する以下の事業

- 道路
- 河川
- 下水道
- 都市公園
- 住宅
- 港湾
- 砂防
- 海岸
- 市街地
- 住環境整備

等

関連社会資本整備事業

基幹事業に関連する

- 各種「社会資本整備事業」
(社会資本整備重点計画法)
- 「公的賃貸住宅の整備」

○ 計画の目標実現のため基幹事業一体となって、基幹事業の効果を一層高めるために必要な事業・事務

○ 全体事業費の2割目途

(例)

- ・ ハザードマップの作成・活用
- ・ 防災教育、水防訓練、防災訓練、避難訓練の実施
- ・ 防犯灯、防犯カメラの整備

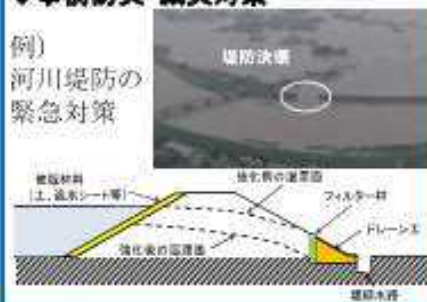
◆インフラ老朽化対策

例) 橋梁・トンネルの補修



◆事前防災・減災対策

例) 河川堤防の緊急対策



◆生活空間の安全確保

例) 通学路の交通安全対策

例) 電線地中化



◆効果促進事業の活用

例) ハザードマップ作成・活用

例) 水防訓練の実施



国土交通省ハザードマップポータルサイト

- 災害時の避難行動や事前の防災対策等に役立つ情報が閲覧できるポータルサイトを公開。
- 防災に役立つ様々な情報を1つの地図上で重ねて閲覧できる「重ねるハザードマップ」、全国の市町村のハザードマップを閲覧できる「わがまちハザードマップ」の2つで構成。
- 「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく取組として、不動産関連事業者へ水害リスクを説明する中で、当サイトのバナーが関連する協会のHP上に掲載。(一般社団法人全国住宅産業協会)

重ねるハザードマップ

防災に役立つ様々な情報を1つの地図上で重ねて閲覧できます。



道路冠水想定箇所
事前通行規制区間

土砂災害危険箇所

洪水浸水想定区域

写真

わがまちハザードマップ

全国の市町村のハザードマップを閲覧することができます。



東京都千代田区
洪水ハザードマップ

国土交通省ハザードマップポータルサイト <https://disaportal.gsi.go.jp/>

ハザードマップ

検索

地点別浸水シミュレーション検索システム（浸水ナビ）

○任意の指定地点において、浸水をもたらすと想定される堤防の決壊地点の検索が可能。また、当該指定地点までの浸水到達時間、最大浸水深、浸水深の時間変化等を示すことが可能。

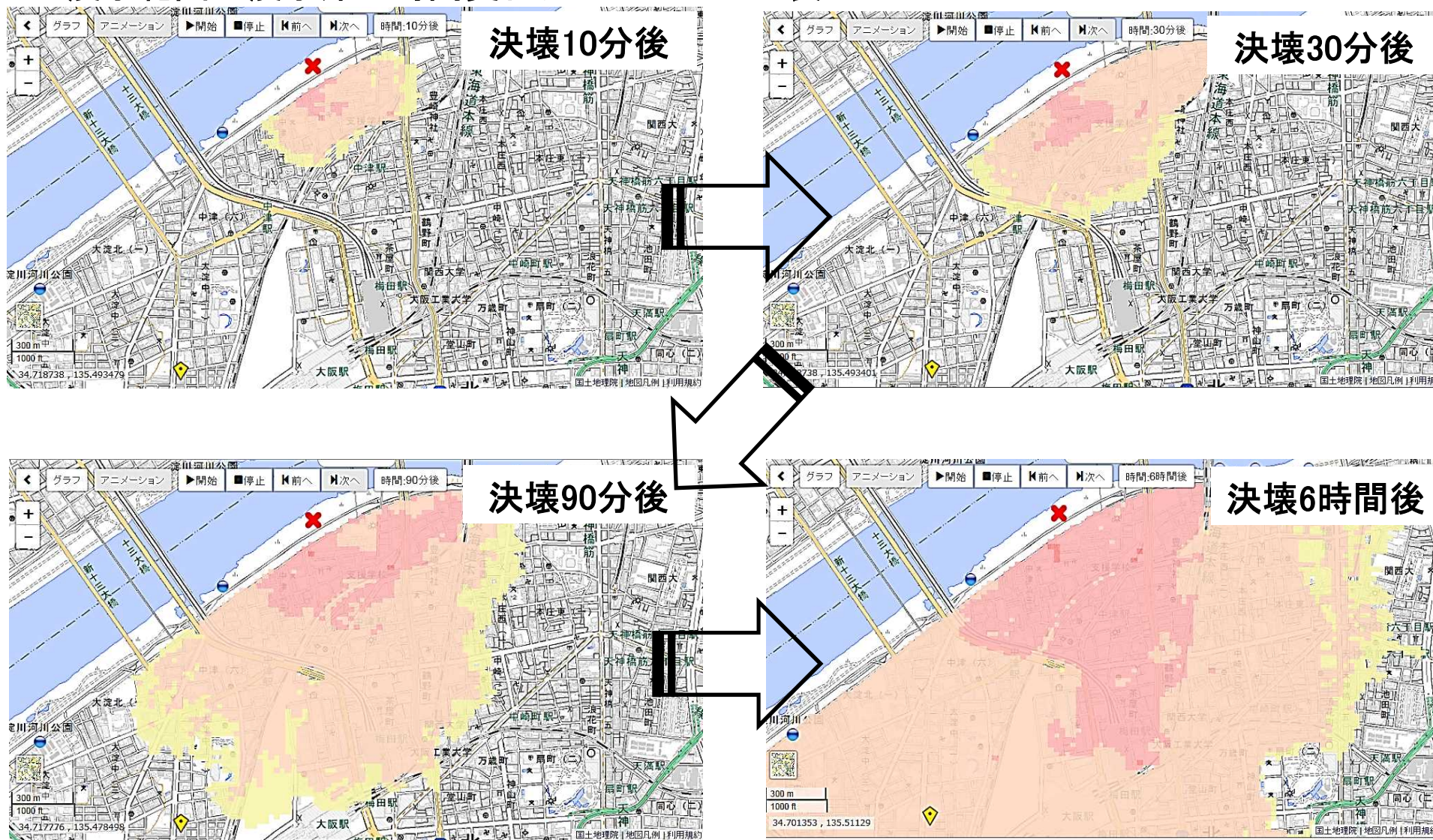


地点別浸水シミュレーション検索システム（浸水ナビ） <http://suiboumap.gsi.go.jp/>

浸水ナビ 検索

地点別浸水シミュレーション検索システム(浸水ナビ)

＜浸水範囲や浸水深の時間変化アニメーションの表示＞



まるごとまちごとハザードマップ

- 居住地域をまるごとハザードマップと見立て、生活空間である“まちなか”に水防災にかかわる各種情報(想定浸水深や避難所の情報等)を標示。
- 洪水ハザードマップの更なる普及浸透や地域住民等の水害に対する危機意識の醸成等が図られる。



北区



葛飾区



企業との取組事例
(JA京都中央)